

2020年1月31日

吸収合併に係る事前開示書面

神奈川県相模原市緑区大山町2番10号  
アイダエンジニアリング株式会社  
代表取締役会長兼社長 会田 仁一

石川県白山市木津町1080番地  
株式会社アクセス  
代表取締役社長 中塚 尚樹

アイダエンジニアリング株式会社（以下「アイダエンジニアリング」といいます。）及び株式会社アクセス（以下「アクセス」といいます。）は、2020年4月1日を効力発生日として、アイダエンジニアリングを吸収合併存続会社、アクセスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。アイダエンジニアリングとアクセスとの間の合併（以下「本合併」といいます。）を行うに際して、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

本合併における吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

アイダエンジニアリングは、アクセスがアイダエンジニアリングの完全子会社であるため、本合併に際して、株式、金銭その他の財産の割当ては行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

- (2) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象の内容  
アイダエンジニアリングは、2019年7月1日から2019年7月18日に、市場買付により自己株式を2,198,900株（取得価額1,999,985,500円）取得しました。  
また、2019年11月11日には、自己株式2,198,900株の消却を実施しております。

【吸収合併消滅会社】

- (1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容  
別紙3のとおりです。
- (2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象の内容  
最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2019年3月31日現在、吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は下表のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
吸収合併存続会社	74,718百万円	17,938百万円	56,779百万円
吸収合併消滅会社	3,435百万円	1,675百万円	1,759百万円

2019年3月31日以降の変動を加味しても、いずれの会社においても、本効力発生日の前日時点で資産の額が負債の額を上回っていることが見込まれます。また、本合併の効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。よって、本合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みがあると判断します。

以上



## 合併契約書

アイダエンジニアリング株式会社（以下「存続会社」という。）及び株式会社アクセス（以下「消滅会社」という。）は、存続会社及び消滅会社の合併に関し、以下のとおりこの合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（合併の方法）

存続会社及び消滅会社は、本契約に従い、存続会社を吸収合併存続会社とし、消滅会社を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

### 第2条（合併をする会社の商号及び住所）

本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号は、以下の各号に定めるとおりである。

#### （1）存続会社（吸収合併存続会社）

商号：アイダエンジニアリング株式会社

住所：神奈川県相模原市緑区大山町2番10号

#### （2）消滅会社（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社アクセス

住所：石川県白山市木津町1080番地

### 第3条（合併による新株式の発行及び割当）

存続会社は、本合併に際して、消滅会社の株主に対して、株式の発行及び金銭等その他の財産の交付を一切行わない。

### 第4条（増加すべき資本金及び準備金）

本合併に際して存続会社の資本金及び資本準備金は増加しない。

### 第5条（承認総会）

1. 存続会社は、会社法第796条第2項の規定により、同法第795条第1項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。
2. 消滅会社は、会社法第784条第1項の規定により、同法第783条第1項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

### 第6条（効力発生日）

本合併の効力が発生する日（以下「効力発生日」という。）は、2020年4月1日とする。なお、本合併の手續進行上の必要性その他の理由により、存続会社及び消滅会社は、両者協議の上で合意した場合には、効力発生日を変更することができる。

第7条（財産及び権利義務の引継ぎ）

消滅会社は、効力発生日において消滅会社に帰属する資産、負債及び権利義務の一切を、効力発生日に存続会社に引き継ぎ、存続会社はこれを承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

存続会社及び消滅会社は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理・運営を行うものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ存続会社及び消滅会社が協議し合意した場合に限り、これを行うものとする。

第9条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、存続会社又は消滅会社の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、存続会社及び消滅会社は協議の上、本合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（協議）

本契約に定めのない事項又は本契約に定める各条項に疑義が生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき存続会社及び消滅会社が協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、存続会社及び消滅会社が記名押印した上で、存続会社が原本を保有し、消滅会社はその写しを保有する。

2020年1月14日

神奈川県相模原市緑区大山町2番10号

存続会社 アイダエンジニアリング株式会社

代表取締役会長兼社長 会田 仁一



石川県白山市木津町1080番地

消滅会社 株式会社アクセス

代表取締役社長 中塚 尚樹



(添付書類)

**事業報告** (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済については、前半まで堅調な成長を見せたものの、後半からは先進国・新興国ともに主要国での減速傾向が鮮明となっております。今後も主要国経済の減速に加え、貿易摩擦、イギリスのEU離脱問題等、国内外で景気の下振れリスクは拭えない状況です。

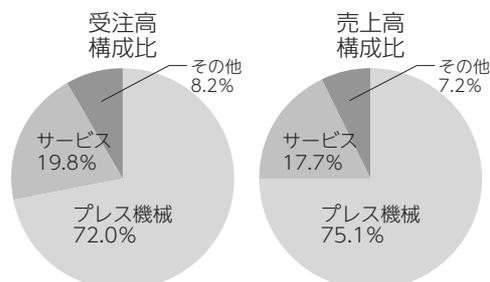
鍛圧機械製造業界におきましては、国内、海外ともに受注が増加し、当連結会計年度の受注は前期比13.0%増の1,769億1千6百万円（一般社団法人 日本鍛圧機械工業会 プレス系機械受注額）となりました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度の受注高は、過去最高を記録した昨年度の反動等で大口受注が減少し、756億9千4百万円（前期比9.0%減）となり、受注残高は509億3千2百万円（前期比14.1%減）となりました。売上高は、米州以外での自動車関連向けプレス機械の売上増加や株式会社R E J（旧商号：日本リライアンス株式会社、以下同じとします）の新規連結効果等により、過去最高の840億8千2百万円（前期比13.8%増）となりました。利益面では、原価率の上昇等により営業利益が55億6千1百万円（同11.9%減）となり、経常利益は為替差損益の改善等があったものの58億8千万円（同0.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は46億3千4百万円（同3.2%減）となりました。

## (2) 部門別の概況

(単位：百万円)

区 分	受注高		売上高	
	金額	前期比増減率	金額	前期比増減率
プレス 機 械	54,454	△17.8%	63,177	12.2%
サ ー ビ ス	15,015	△0.5%	14,852	△1.5%
そ の 他	6,223	240.3%	6,052	144.6%
合 計	75,694	△9.0%	84,082	13.8%



### a. プレス機械

過去最高を記録した昨年度の反動で大口受注が減少し、受注高は544億5千4百万円（前期比17.8%減）となりました。一方、売上高は米州以外での自動車関連向け売上の増加等により631億7千7百万円（同12.2%増）となりました。

### b. サービス

海外子会社におけるサービス事業の減少により、受注高は150億1千5百万円（前期比0.5%減）、売上高は148億5千2百万円（同1.5%減）となりました。

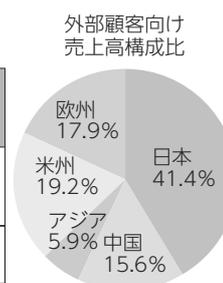
### c. その他

株式会社 R E J の新規連結効果等により、受注高は62億2千3百万円（前期比240.3%増）、売上高は60億5千2百万円（同144.6%増）となりました。

### (3) 所在地域別の概況

(単位：百万円)

	所在地域					調整額	合計
	日本	中国	アジア	米州	欧州		
売上高	51,263	13,909	9,649	16,625	15,485	△22,851	84,082
うち外部顧客向け	34,833	13,125	4,923	16,140	15,059	—	84,082
営業利益	2,431	723	1,398	693	4	310	5,561



日 本：自動車関連向けプレス機械の売上増加や株式会社 R E J の新規連結の影響等により、売上高は512億6千3百万円（前期比10.6%増）となったものの、営業利益は原価率上昇等により24億3千1百万円（同29.8%減）となりました。

中 国：自動車関連向けプレス機械の売上増加により、売上高は139億9百万円（前期比47.1%増）となり、営業利益は増収と粗利率改善により7億2千3百万円（同222.4%増）となりました。

アジア：自動車関連向け中・小型プレス機械の売上増加等により、売上高は96億4千9百万円（前期比9.6%増）となったものの、営業利益はマレーシア工場の原価率上昇等により13億9千8百万円（同12.4%減）となりました。

米 州：自動車関連向け中・大型プレス機械の売上減少等により、売上高は166億2千5百万円（前期比11.7%減）となり、営業利益は減収及び原価率上昇等により6億9千3百万円（同42.0%減）となりました。

欧 州：自動車関連向けプレス機械やサービスの売上増加等により、売上高は154億8千5百万円（前期比5.6%増）となったものの、営業利益は原価率上昇等により4百万円（同96.1%減）となりました。

#### (4) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、28億6千7百万円であり、主なものは次のとおりであります。

- ① 津久井工場における高速プレスの増産体制を目的とした大型加工機増設及び生産付帯機能強化
- ② 国内拠点における近代化工事やオーバーホールに対応するための名古屋サービス工場建替え
- ③ 自動機事業拡大を目的とした白山工場の隣地取得

#### (5) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な借入及び株式並びに社債の発行はありませんでした。

#### (6) 対処すべき課題

当社グループの重要マーケットである自動車業界の設備投資が減速するなか、競合他社との競争は激しさを増し、プレス製品の収益性は年々低下してきています。更に、近年、原材料費や外注費も高騰しており、収益環境は非常に厳しい状況にあります。一方で、自動車産業は「電動化」や「自動運転化」といった大きな変革期を迎え、当社グループにとって新たなビジネスチャンスも生まれてきています。

当社グループは2017年度よりスタートした中期経営計画において、①市場・顧客開拓、②商品競争力向上、③重点事業強化、④グローバル業務体制高度化、⑤人材育成・開発、⑥成長基盤構築、という6つの重点施策に取り組んでおりますが、こういった環境変化を踏まえ、当経営計画の最終年度となる2019年度は、以下のような施策に重点的に取り組みます。

##### ① 市場・顧客開拓

自動車産業では、ガソリン車から電気自動車へのシフト（いわゆる「電動化」）が進む中で、ベンチャー企業も含めた異業種の参入が増えています。当社グループはこの機を捉え、異業種の新たな顧客を開拓してまいります。また、既存の自動車部品サプライヤーが駆動用モーターやバッテリー分野へシフトする動きも起きていることを踏まえ、顧客の需要変化に対応した提案を強化し、駆動用モーター部品生産用の高速プレスや、バッテリー部品・セパレーター生産用の精密プレスといった高付加価値製品の拡販につなげてまいります。

##### ② 商品競争力向上

自動車の「電動化」の進行に伴い需要が増えている高速プレスや精密プレスについては、精度と生産性の更なる向上に向けた改良に取り組んでまいります。自動車の「軽量化」への対応としては、サーボプレスを活用したアルミ合金部品の生産システムや、超ハイテン材の冷間プレス成形システムの実用化に向けた開発を進めてまいります。また、磁気吸着不能なアルミ材の搬送について、昨年度開発した当社独自の吸引式高速搬送装置の早期商品化に注力いたします。こういった商品差別化により、プレス製品の収益力改善につなげてまいります。

### ③ 重点事業強化

【サービス事業】プレス製品の収益性が低下する中で、サービス事業の強化は当社グループの最重要課題の一つです。2018年9月より、近代化やオーバーホール業務拡大を企図した名古屋サービス工場が稼働を開始いたしました。2019年度は同地域での地元外注業者との連携強化に取り組みつつ、近代化の注文を積み上げてまいります。今後は、他の地域においても同様のコンセプトの工場を建設し、サービス事業の強化を図ります。また、予防保全強化に向け、部品交換時期の「見える化」やIoT技術の活用も進めてまいります。

【自動機(FA)事業】2017年度に当社グループに加わった株式会社R E Jについては、近代化も含めたプレス周辺自動機的设计や制御装置製作、サーボドライバやIoT分野における開発等で連携を強化し、相乗効果の拡大を図ります。

### ④ グローバル業務体制高度化

需要の増えている高速プレスや精密プレスについて、増産対応のため、海外拠点での部品製造を拡大してまいります。また、従来からグローバルベースでの業務管理強化に向け、ERPシステムの高度化に取り組んでおりますが、2019年度は特に「生産管理」分野を抜本的に改善し、受注案件ごとの進捗管理の強化を図ります。引き続き、海外生産拠点の内製率向上、操業度管理強化、設計部門のグローバル共同体制整備等も進めてまいります。

### ⑤ 人材育成・開発

引き続き、海外生産拠点のレベルアップに向け、本社による海外現地社員教育に注力するとともに、時間外労働管理の徹底、健康・安全対策の強化、職務等級制度高度化による処遇見直し等、「働き方改革」に向けた諸施策にも取り組みます。

### ⑥ 成長基盤構築

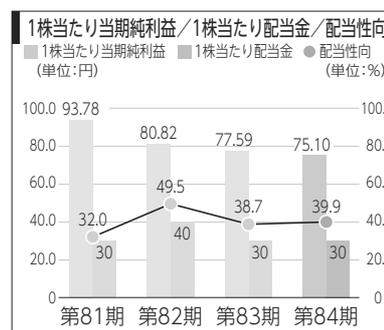
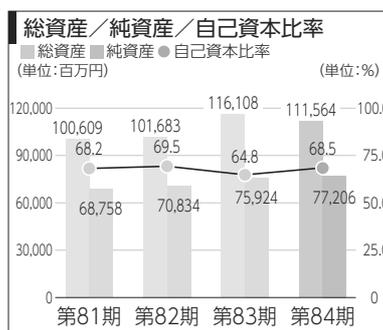
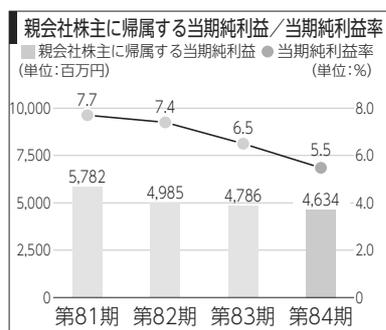
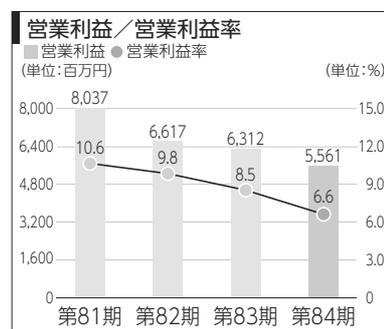
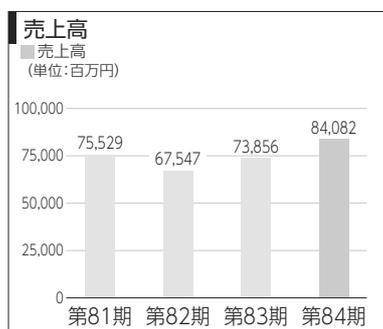
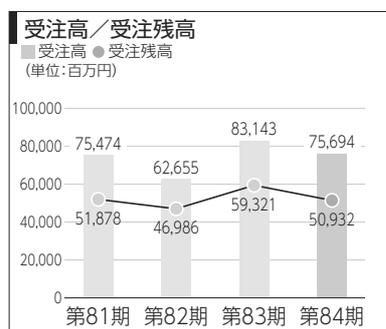
【研究開発】上記「②商品競争力向上」の諸施策に対し重点的に研究開発投資を行います。

【成長投資】電気自動車等の駆動用モーター需要拡大に対応すべく、高速プレスの増産体制を構築中ですが、昨年度着工した津久井工場の設備更新が完了し、2019年1月より生産を開始いたしました。これにより、高速プレスの生産能力は1.5倍以上に拡大します。また、更なる増産に向けマレーシア工場を増築中であり、2019年度中に完成予定です。今後は早期に新規設備の稼働率を上げ、受注を着実に獲得してまいります。

## (7) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第81期 (2015.4.1~2016.3.31)	第82期 (2016.4.1~2017.3.31)	第83期 (2017.4.1~2018.3.31)	第84期 (当連結会計年度) (2018.4.1~2019.3.31)
受注高 (百万円)	75,474	62,655	83,143	75,694
売上高 (百万円)	75,529	67,547	73,856	84,082
営業利益 (百万円)	8,037	6,617	6,312	5,561
経常利益 (百万円)	8,364	6,775	5,927	5,880
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,782	4,985	4,786	4,634
1株当たり当期純利益 (円)	93.78	80.82	77.59	75.10
純資産 (百万円)	68,758	70,834	75,924	77,206
総資産 (百万円)	100,609	101,683	116,108	111,564

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均株式数（期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第84期の期首から適用しており、第83期に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。



**(8) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)**

当社グループは、プレス機械を主力とする鍛圧機械、各種自動装置、産業用ロボット及び金型等の製造・販売並びにサービスを主な事業としております。

**(9) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)**

①当社の主要な事業所

- ・本社 神奈川県相模原市
- ・営業所 小山 (栃木県小山市)、高崎 (群馬県高崎市)、神奈川 (神奈川県相模原市)  
浜松 (静岡県浜松市)、中部 (愛知県安城市)、大阪 (大阪府門真市)  
中四国 (広島県福山市)
- ・出張所 福岡 (福岡県福岡市)
- ・工場 相模工場、津久井工場、下九沢工場 (神奈川県相模原市)  
白山工場 (石川県白山市)

②重要な子会社の主要な事業所

会社名	本社所在地	工場所在地
株式会社アクセス	石川県 白山市	石川県 白山市
株式会社REJ	神奈川県 横浜市	神奈川県 横浜市
アイダアメリカCORP.	アメリカ オハイオ州	アメリカ オハイオ州
アイダS.r.l.	イタリア プレシア市	イタリア プレシア市
アイダグレイターアジア PTE. LTD.	シンガポール	
アイダエンジニアリング (M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	マレーシア ジョホール州
アイダホンコン LTD.	香港	
会田工程技術有限公司	中国 上海市	
会田鍛圧机床有限公司	中国 江蘇省 南通市	中国 江蘇省 南通市

(注) 株式会社REJは、2019年1月1日付で日本リライアンス株式会社から、商号変更しております。

**(10) 重要な子会社の状況**

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主な事業内容
株式会社アクセス	50百万円	100	電子制御装置及び自動装置システムの製造・販売
株式会社REJ	300百万円	80	産業機械用駆動装置の製造・販売
アイダアメリカCORP.	32,709千米ドル	100	プレス機械の製造・販売・サービス
アイダS.r.l.	30,000千ユーロ	100	プレス機械の製造・販売・サービス
アイダグレイターアジア PTE. LTD.	300千シンガポールドル	100	プレス機械の販売・サービス
アイダエンジニアリング (M) SDN. BHD.	64,842千リンギット	(注1) 100	プレス機械の製造・販売・サービス
アイダホンコン LTD.	660千香港ドル	100	プレス機械の販売・サービス
会田工程技術有限公司	168,857千人民元	(注1) 100	プレス機械の販売・サービス
会田鍛圧机床有限公司	170,237千人民元	(注1) 100	プレス機械の製造・販売

(注) 1. 出資比率は、子会社保有の間接保有割合を含め記載しております。

2. 上記を含め、当社の連結子会社は24社となっております。

②連結会計年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

**(11) 従業員の状況**

(2019年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,202名	1名増

**(12) 主要な借入先**

(2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	2,491
第一生命保険株式会社	500
日本生命保険相互会社	500
明治安田生命保険相互会社	500

(注) 外貨建ての借入金残高は、当連結会計年度末の為替レートで円換算しております。

**(13) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当するものではありません。

**(14) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当するものではありません。

**(15) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当するものではありません。

**(16) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当するものではありません。

**(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当するものではありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 188,149,000株
- (2) 発行済株式の総数 71,647,321株（自己株式6,477,430株を含む）
- (3) 株主数 7,805名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
第一生命保険株式会社	4,000	6.14
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	3,434	5.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,877	4.42
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,650	4.07
日本生命保険相互会社	2,533	3.89
明治安田生命保険相互会社	2,516	3.86
株式会社みずほ銀行	2,179	3.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,849	2.84
会田仁一	1,445	2.22
アイダエンジニアリング取引先持株会	1,338	2.05

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数（65,169,891株）を基準に算出しております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）における当社株式の再信託先であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

2019年3月14日開催の当社取締役会決議により消却した自己株式

- ① 消却した株式の種類 普通株式
- ② 消却した株式の数 2,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 2.72%）
- ③ 消却した株式の総額 978百万円
- ④ 消却日 2019年3月29日

### 3. 会社役員の様況

#### (1) 取締役及び監査役の様況 (2019年3月31日現在)

当社での地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役会長兼社長	会田 仁一	最高経営責任者 (CEO)、開発本部長、アイダアメリカ CORP.会長、アイダ S.r.l.会長
取締役	中西 直義	副社長執行役員、事業執行責任者 (COO)、株式会社アクセス代表取締役会長
取締役	鈴木 利彦	専務執行役員、営業・サービス本部長、株式会社REJ代表取締役会長
取締役	ヤップ テック メン	常務執行役員、アイダグレイターアジアPTE. LTD.会長兼社長、アイダエンジニアリング(M) SDN. BHD.会長、会田工程技術有限公司董事長、会田鍛圧机床有限公司董事長
取締役	川上 正泰	執行役員、アイダ S.r.l.社長、アイダアメリカ CORP.副会長
取締役	大磯 公男	
取締役	五味 廣文	
常勤監査役	松本 誠郎	
監査役	金井 洋	第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役会長
監査役	巻之内 茂	弁護士、巻之内法律事務所所長

- (注) 1. 大磯公男氏及び五味廣文氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役は全員が社外監査役であります。  
 3. 社外取締役及び社外監査役につきましては、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 4. 監査役松本誠郎氏は都市銀行において内部監査業務に従事し、又、監査役も務めた実績があり、監査役金井洋氏は生命保険会社において融資・審査業務に従事した実績があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 2018年6月27日開催の第83回定時株主総会において、川上正泰氏が取締役役に新たに選任され、就任いたしました。  
 6. 当事業年度中に退任した役員の様況は以下のとおりであります。

退任時の当社での地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の様況	退任日	退任理由
取締役	増田 健	上席執行役員、サービス本部長	2018年6月27日	任期満了による退任

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額とする旨の契約を締結しております。

## (3) 社外役員の状況（2019年3月31日現在）

### ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況

- ・ 監査役金井洋氏：第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役会長  
当社と同社との間には取引関係はありません。
- ・ 監査役巻之内茂氏：巻之内法律事務所所長  
当社と同事務所との間には取引関係はありません。

### ②他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況

該当するものではありません。

③当事業年度における活動状況

当社での地位	氏名	当事業年度の活動状況
取締役	大磯公男	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席しております。企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役	五味廣文	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席しております。元金融庁長官としての国の金融行政に携わったことによる豊富な経験と高度な専門知識に基づき、客観的な視点から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
常勤監査役	松本誠郎	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会10回全てに出席しております。金融及び経営に関する幅広い知識や豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、取締役会等の意思決定の適法性・適正性を確保するための質問・意見表明等の発言を行っております。また、常勤監査役として、日ごろから代表取締役との意見交換、経営層・管理職層との面談や会計監査人との情報交換を行う等、当社及びグループ各社の実態把握に積極的に努め、経営陣に対し課題等について日常的に意見を述べております。
監査役	金井洋	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会10回全てに出席しております。企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、取締役会等の意思決定の適法性・適正性を確保するための質問・意見表明等の発言を行っております。
監査役	巻之内茂	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会10回全てに出席しております。弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識に基づき、客観的な視点から、取締役会等の意思決定の適法性・適正性を確保するための質問・意見表明等の発言を行っております。

(注) 社外役員の全員が、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議にも出席し、当社グループ全体の状況把握に努めるとともに、独立した立場で、経営上有用な意見やアドバイスを述べております。

**(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額**

区 分	人員	金銭による報酬			株式報酬	総額
		基本報酬	賞与	小計		
取締役 (社外取締役を除く)	(注1) 6名	130百万円	(注2) 86百万円	(注4) 216百万円	(注5) 33百万円	249百万円
社 外 取 締 役	2名	17百万円	—	17百万円	—	17百万円
監査役 (全員社外監査役)	3名	27百万円	—	(注6) 27百万円	—	27百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額は、2018年6月27日開催の当社第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
2. 賞与の額は、役員賞与引当金として繰入した金額であります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の5名に対して、使用人給与相当額及び使用人賞与相当額として8千6百万円(子会社による支払いを含む)を支払っております。
4. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額3億円(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)であります。(2001年6月28日開催の第66回定時株主総会決議)
5. 上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、本制度で定める役員株式給付規程に基づき、1億4百万円(3事業年度分)を拠出しております。(2017年6月19日開催の第82回定時株主総会決議)
6. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額5千万円であります。(1992年6月26日開催の第57回定時株主総会決議)

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### (2) 責任限定契約の状況

該当するものではありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	②当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額
48百万円	53百万円

- (注) 1. 監査役会は、監査項目別監査時間並びに監査報酬の推移及び過年度の監査計画の実績の状況を把握し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①に記載の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社の重要な海外子会社であるアイダアメリカCORP.、アイダS.r.l.、アイダグレイターアジアPTE. LTD.、アイダエンジニアリング (M) SDN. BHD.、アイダホンコンLTD.、会田工程技術有限公司、会田鍛圧机床有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

連結パッケージに関する助言業務等。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する決議を株主総会に提案いたします。

(注) 本事業報告の数値は、特にことわりのない箇所について、金額は単位未満切捨、比率は単位未満四捨五入で表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

	前連結 会計年度 (ご参考) (2018年3月 31日現在)	当連結 会計年度 (2019年3月 31日現在)	増 減 (ご参考)		前連結 会計年度 (ご参考) (2018年3月 31日現在)	当連結 会計年度 (2019年3月 31日現在)	増 減 (ご参考)
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>			
<b>流動資産</b>	<b>78,390</b>	<b>76,396</b>	<b>△1,994</b>	<b>流動負債</b>	<b>33,198</b>	<b>28,428</b>	<b>△4,770</b>
現金及び預金	33,163	31,155	△2,007	買掛金	7,374	6,806	△567
受取手形及び売掛金	22,444	22,859	415	電子記録債務	4,600	4,671	71
電子記録債権	2,485	2,213	△271	短期借入金	2,611	2,491	△120
製品	2,312	2,761	449	1年内返済予定の長期 借入金	500	500	-
仕掛品	11,038	9,814	△1,224	未払金	1,065	1,123	57
原材料及び貯蔵品	4,014	3,914	△100	未払費用	1,075	1,191	116
前渡金	1,155	1,120	△35	未払法人税等	1,156	617	△539
未収入金	797	1,425	627	前受金	11,745	8,291	△3,453
未収消費税等	984	766	△218	製品保証引当金	717	596	△120
その他	219	595	375	賞与引当金	1,214	1,080	△133
貸倒引当金	△226	△231	△4	役員賞与引当金	52	44	△8
<b>固定資産</b>	<b>37,718</b>	<b>35,167</b>	<b>△2,550</b>	受注損失引当金	105	56	△48
<b>有形固定資産</b>	<b>23,449</b>	<b>23,932</b>	<b>482</b>	その他	979	956	△23
建物及び構築物	8,558	8,488	△70	<b>固定負債</b>	<b>6,985</b>	<b>5,929</b>	<b>△1,055</b>
機械装置及び運搬具	6,746	7,235	489	長期借入金	1,000	1,000	-
土地	7,140	7,301	160	長期未払金	820	817	△2
建設仮勘定	362	296	△66	株式給付引当金	344	401	56
その他	641	610	△30	退職給付に係る負債	1,461	1,385	△76
<b>無形固定資産</b>	<b>927</b>	<b>800</b>	<b>△127</b>	繰延税金負債	3,039	2,024	△1,015
借地権	514	488	△25	その他	319	300	△18
ソフトウェア	379	305	△74	<b>負債合計</b>	<b>40,184</b>	<b>34,358</b>	<b>△5,825</b>
その他	34	6	△27	<b>純資産の部</b>			
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,340</b>	<b>10,435</b>	<b>△2,905</b>	<b>株主資本</b>	<b>69,095</b>	<b>71,793</b>	<b>2,697</b>
投資有価証券	8,734	6,808	△1,926	資本金	7,831	7,831	-
退職給付に係る資産	795	856	61	資本剰余金	12,486	12,415	△71
保険積立金	2,943	2,219	△724	利益剰余金	54,000	55,777	1,776
繰延税金資産	708	405	△302	自己株式	△5,222	△4,230	992
その他	195	178	△17	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>6,114</b>	<b>4,660</b>	<b>△1,454</b>
貸倒引当金	△36	△32	3	その他有価証券評価差額金	4,930	3,617	△1,312
<b>資産合計</b>	<b>116,108</b>	<b>111,564</b>	<b>△4,544</b>	繰延ヘッジ損益	26	△1	△27
				為替換算調整勘定	734	645	△89
				退職給付に係る調整累計額	423	398	△25
				<b>新株予約権</b>	<b>148</b>	<b>139</b>	<b>△8</b>
				非支配株主持分	566	613	47
				<b>純資産合計</b>	<b>75,924</b>	<b>77,206</b>	<b>1,281</b>
				<b>負債・純資産合計</b>	<b>116,108</b>	<b>111,564</b>	<b>△4,544</b>

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (ご参考) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増 減 (ご参考)
売上高	73,856	84,082	10,225
売上原価	57,926	68,851	10,924
売上総利益	15,930	15,230	△699
販売費及び一般管理費	9,617	9,669	51
<b>営業利益</b>	<b>6,312</b>	<b>5,561</b>	<b>△750</b>
<b>営業外収益</b>	<b>431</b>	<b>619</b>	<b>188</b>
受取利息	87	99	12
受取配当金	145	197	51
養老保険満期償還益	28	13	△14
保険解約返戻金	22	168	145
その他	146	140	△6
<b>営業外費用</b>	<b>816</b>	<b>301</b>	<b>△515</b>
支払利息	45	38	△6
為替差損	549	155	△394
その他	221	107	△113
<b>経常利益</b>	<b>5,927</b>	<b>5,880</b>	<b>△47</b>
<b>特別利益</b>	<b>735</b>	<b>107</b>	<b>△627</b>
固定資産売却益	71	24	△47
積立保険変更益	608	—	△608
負ののれん発生益	55	—	△55
投資有価証券売却益	—	83	83
その他	0	—	△0
<b>特別損失</b>	<b>23</b>	<b>202</b>	<b>179</b>
固定資産売却損	0	0	0
固定資産除却損	23	197	174
その他	—	4	4
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>6,639</b>	<b>5,785</b>	<b>△853</b>
法人税、住民税及び事業税	1,813	1,248	△565
法人税等調整額	△2	△155	△152
<b>当期純利益</b>	<b>4,828</b>	<b>4,693</b>	<b>△135</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	41	58	16
親会社株主に帰属する当期純利益	4,786	4,634	△152

# 計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

	前事業年度 (ご参考) (2018年3月 31日現在)	当事業年度 (2019年3月 31日現在)	増 減 (ご参考)		前事業年度 (ご参考) (2018年3月 31日現在)	当事業年度 (2019年3月 31日現在)	増 減 (ご参考)
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>			
<b>流動資産</b>	<b>45,510</b>	<b>45,364</b>	<b>△145</b>	<b>流動負債</b>	<b>15,824</b>	<b>14,832</b>	<b>△991</b>
現金及び預金	18,312	17,142	△1,170	買掛金	5,109	4,498	△611
受取手形	886	1,068	182	電子記録債務	3,680	3,642	△37
電子記録債権	1,877	1,713	△163	未払金	685	850	164
売掛金	13,396	11,606	△1,790	未払費用	384	376	△8
製品	278	943	665	未払法人税等	778	244	△534
仕掛品	5,108	5,907	798	1年内返済予定の長期 借入金	500	500	—
原材料及び貯蔵品	364	400	36	前受金	3,448	3,593	145
前渡金	72	268	195	預り金	37	37	△0
前払費用	14	21	6	製品保証引当金	187	192	5
未収入金	1,015	1,513	497	賞与引当金	754	705	△48
短期貸付金	2,919	4,115	1,195	役員賞与引当金	52	44	△8
立替金	1,238	767	△471	受注損失引当金	12	0	△12
その他	24	54	29	その他	192	148	△44
貸倒引当金	—	△158	△158	<b>固定負債</b>	<b>4,040</b>	<b>3,105</b>	<b>△935</b>
<b>固定資産</b>	<b>30,959</b>	<b>29,353</b>	<b>△1,605</b>	長期借入金	1,000	1,000	—
<b>有形固定資産</b>	<b>10,468</b>	<b>11,632</b>	<b>1,164</b>	長期未払金	680	754	74
建物	3,290	3,498	208	株式給付引当金	294	350	55
構築物	128	219	91	繰延税金負債	2,065	999	△1,065
機械及び装置	2,002	2,814	812	その他	—	0	0
車両運搬具	25	29	4	<b>負債合計</b>	<b>19,865</b>	<b>17,938</b>	<b>△1,927</b>
工具器具及び備品	241	265	24	<b>純資産の部</b>			
土地	4,575	4,742	166	<b>株主資本</b>	<b>51,541</b>	<b>53,040</b>	<b>1,499</b>
建設仮勘定	204	61	△143	資本金	7,831	7,831	—
<b>無形固定資産</b>	<b>216</b>	<b>139</b>	<b>△77</b>	資本剰余金	12,496	12,425	△71
ソフトウェア	182	132	△49	資本準備金	12,425	12,425	—
その他	34	6	△27	その他資本剰余金	71	—	△71
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,274</b>	<b>17,581</b>	<b>△2,692</b>	利益剰余金	36,437	37,015	578
投資有価証券	8,473	6,552	△1,920	利益準備金	1,957	1,957	—
関係会社株式	8,804	8,611	△192	その他利益剰余金	34,479	35,057	578
従業員長期貸付金	0	0	△0	配当準備積立金	1,370	1,370	—
前払年金費用	127	217	90	研究開発積立金	5,400	5,400	—
破産・更生債権等	0	0	0	為替変動積立金	2,000	2,000	—
長期前払費用	1	19	17	株式消却積立金	6,000	6,000	—
保険積立金	2,813	2,137	△676	買換資産圧縮積立金	1,029	1,014	△15
差入保証金	12	10	△1	別途積立金	6,710	6,710	—
その他	64	55	△8	繰越利益剰余金	11,969	12,562	593
貸倒引当金	△22	△22	△0	自己株式	△5,222	△4,230	992
<b>資産合計</b>	<b>76,469</b>	<b>74,718</b>	<b>△1,750</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,913</b>	<b>3,599</b>	<b>△1,314</b>
				その他有価証券評価差額金	4,906	3,597	△1,308
				繰延ヘッジ損益	7	1	△5
				<b>新株予約権</b>	<b>148</b>	<b>139</b>	<b>△8</b>
				<b>純資産合計</b>	<b>56,603</b>	<b>56,779</b>	<b>176</b>
				<b>負債・純資産合計</b>	<b>76,469</b>	<b>74,718</b>	<b>△1,750</b>

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	前事業年度 (ご参考) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増 減 (ご参考)
売上高	43,114	44,812	1,697
売上原価	34,804	37,679	2,874
売上総利益	8,309	7,132	△1,177
販売費及び一般管理費	5,060	4,501	△558
営業利益	3,249	2,630	△618
営業外収益	1,639	1,903	263
受取利息	40	49	9
有価証券利息	0	—	△0
受取配当金	1,381	1,547	165
固定資産賃貸料	114	74	△40
養老保険満期償還益	28	13	△14
保険解約返戻金	20	168	148
その他	54	49	△4
営業外費用	436	407	△28
支払利息	11	11	0
固定資産賃貸費用	64	43	△20
支払手数料	13	13	0
為替差損	221	128	△92
貸倒引当金繰入額	—	158	158
その他	125	52	△73
経常利益	4,453	4,126	△326
特別利益	587	100	△487
固定資産売却益	0	16	16
積立保険変更益	587	—	△587
投資有価証券売却益	—	83	83
その他	0	—	△0
特別損失	18	390	372
固定資産除却損	18	193	174
関係会社株式評価損	—	192	192
その他	—	4	4
税引前当期純利益	5,022	3,836	△1,186
法人税、住民税及び事業税	1,189	914	△274
法人税等調整額	△22	△514	△491
当期純利益	3,855	3,436	△419

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

アイダエンジニアリング株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 義 浩 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイダエンジニアリング株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

アイダエンジニアリング株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 義 浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイダエンジニアリング株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の基本方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の基本方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下のような方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、又は往査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該事業年度における体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

アイダエンジニアリング株式会社	監査役会		
常勤監査役（社外監査役）	松本 誠 郎		㊟
監査役（社外監査役）	金井 洋		㊟
監査役（社外監査役）	巻之内 茂		㊟

以上

# 第84回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## アイダエンジニアリング株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.aida.co.jp>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末における新株予約権等の状況

当社役員に職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

#### ①取締役（社外取締役を除く）の保有状況

発行決議日（取締役会）	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	行使金額	人数	権利行使期間
2007年9月10日（注）	15個	普通株式 15,000株	1円	2人	2007年9月27日から2037年9月26日まで
2008年9月8日（注）	21個	普通株式 21,000株	1円	2人	2008年9月26日から2038年9月25日まで
2009年9月7日（注）	47個	普通株式 47,000株	1円	2人	2009年9月26日から2039年9月25日まで
2010年9月7日（注）	41個	普通株式 41,000株	1円	2人	2010年9月25日から2040年9月24日まで
2011年9月13日（注）	33個	普通株式 33,000株	1円	2人	2011年9月30日から2041年9月29日まで
2012年11月13日（注）	37個	普通株式 37,000株	1円	2人	2012年11月30日から2042年11月29日まで
2013年9月10日（注）	26個	普通株式 26,000株	1円	2人	2013年9月27日から2043年9月26日まで
2014年9月9日（注）	17個	普通株式 17,000株	1円	2人	2014年9月30日から2044年9月29日まで
2015年9月8日（注）	16個	普通株式 16,000株	1円	3人	2015年9月29日から2045年9月28日まで
2016年9月13日（注）	21個	普通株式 21,000株	1円	3人	2016年9月30日から2046年9月29日まで

（注）当該新株予約権等は、株式報酬型ストック・オプションを割り当てるためのものであります。なお、株式報酬型ストック・オプション制度は、2017年6月19日開催の第82回定時株主総会において決議された株式報酬制度「株式給付信託」の導入により廃止しており、当該新株予約権等は、株式報酬型ストック・オプション制度に基づき取締役（社外取締役を除く）に付与済の新株予約権の未行使分です。

#### ②社外取締役の保有状況

該当するものではありません。

#### ③監査役の保有状況

該当するものではありません。

### (2) 当事業年度中に当社使用人並びに子会社の役員及び使用人に交付した新株予約権等の状況

該当するものではありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当するものではありません。

## 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

①当社が上記体制につき「内部統制システムの整備に関する基本方針」として2015年4月10日開催の取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

なお、当社は既に以下1から10までの各体制を整備しておりますが、引き続きこれを維持するとともにその充実及び改善を図るものといたします。

#### 1. 当社の取締役及び使用人の職務執行の適法性を確保するための体制

当社においては、アイダグループ行動指針を定め、その推進のためコンプライアンス担当役員を任命し、その下にコンプライアンス委員会を設置する体制により当行動指針の徹底を図り、さらに、業務部門から独立した内部統制監査室を設置し当行動指針の実施状況等の調査を定期及び随時に実施する。

当社の役職員が法令違反等の疑義のある行為を発見した場合には、コンプライアンス委員を通じコンプライアンス委員会に報告され、重大性に応じて取締役会において再発防止策を策定する。

また、当社はアイダグループ企業倫理ホットライン制度運用規程に沿って、内部通報制度を充実させ、コンプライアンス違反行為の未然防止、早期発見を図る。

#### 2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び当社社内規程に従い適切に保存・管理を行い、また、取締役及び監査役は、当社社内規程に従い常時これらの文書を閲覧できるものとする。

#### 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、環境、防災、品質、コンプライアンス、輸出管理等に係るリスクについては各業務担当部門にて規則・ガイドラインの制定、運用の監視等を行うことで対応し、当社及びグループ会社の全社的な事業の推進に係るリスクについては、取締役会、経営会議等において多面的に審議し、その決定に従い、対応する。

#### 4. 当社の取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

当社では当社グループの全社的な目標として年度方針を定め、取締役はその管掌部門においてその方針に基づいた部門別目標を策定し、その実施状況を取締役会又は経営会議にて報告する。

また、重要事項については各規則に定める職務分掌及び意思決定のルールに従い取締役会、経営会議等により十分に審議をすることにより、関連部門における意思統一を得ることで当該事項の効率的な執行をする。

#### 5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### (1) 当社の子会社の取締役等の職務執行の効率性及び当社への報告のための体制

各グループ会社は、当社年度方針に沿って設定した目標とその実施状況について、毎年定期的に行われる事業計画審議会にて報告し、さらに業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。

グループ会社は、経営上重要な事項を決定する場合は、グローバル経営管理規程等に基づき、稟議書等で当社に事前申請し、当社の承認を得るものとする。

##### (2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社は、法令若しくは社内ルールの違反又は当該会社あるいは当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は都度、当社に報告することとする。

##### (3) 当社の子会社の取締役及び使用人の職務執行の適法性を確保するための体制

当社は、グループ会社の遵守すべき事項をアイダグループ行動指針及びグローバル経営管理規程に定めるとともに、アイダグループ企業倫理ホットライン制度を導入し、グループ会社の職務執行の適法性を確保する。また、当社管理部門は、グループ各社の遵守状況等をモニタリングする。

但し、グループ会社の当社への報告及び通報窓口の運用は、現地法に抵触しない範囲で実施するものとする。

#### 6. 当社の監査役の補助使用人とその独立性及び監査役指示の実効性に関する事項

監査役からの要請がある場合には、監査役の指示に従い職務を補助する専任の使用人を配置するものとする。上記に定める使用人の人事異動及び人事考課については監査役の同意を必要とするものとする。また、当該使用人の指揮命令権は監査役に属するものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

## 7. 当社の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会のほか経営会議等に出席し、重要な報告を受ける。

取締役については、法に定める場合のほか、経営会議で決議された事項、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、重要な法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項等を発見したときは、その事実を監査役会に報告する。

また、当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社の監査役監査基準に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。

当社及びグループ会社は、上記報告者が報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないように、適切な措置を取る。

## 8. 当社の監査役監査の実効性を確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的に会合をもち、また、必要に応じ都度取締役・使用人と協議し、又は報告を求めることができるものとする。

また、監査役職務の執行について生ずる費用は、監査役監査基準に従い、予算化され、監査役が必要と認めるときは、相当かつ合理的な範囲で、弁護士等外部専門家を起用し、その費用を事前又は事後に、会社に請求できることとする。

## 9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化策の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループ全体の内部統制の整備・運用を行い、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。内部統制監査室は、健全かつ適切な内部統制を確保するために、定期的かつ継続的に内部統制の整備及び運用状況を評価し、必要な是正・改善措置を提言するものとする。

## 10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断する。

### ②内部統制システムの運用状況の概要

当社における適正かつ効率的な業務執行については、経営に与える影響が大きいと思われる重要事項に関して、取締役会・経営会議等で審議・共有し、必要に応じ対応策の協議を行なっております。当事業年度においては、取締役会を12回、経営会議を22回開催いたしました。なお、日常的な業務運営に係るリスクについては各業務部門が中心となり、全社横断的な各種委員会を通じて、安全、品質、輸出管理、製造物責任等の各種リスクに適切に対応しております。また、コンプライアンスについては外部弁護士や社内に内部通報窓口を設けており、法令遵守の実効性向上に努めております。

本社及び子会社から成る企業集団における業務の適正確保については、月次で各グループ会社の業績や施策の進捗状況が取締役会や経営会議に報告されるとともに、各グループ会社で定期的に行われる経営会議の内容も本社経営陣と共有されています。また、年に2回開催される事業計画審議会では本社と各グループ会社の経営幹部が一堂に会し業績の進捗報告を行うとともに、各グループ会社の抱える課題やリスクが共有され、対応策が協議されています。更に、内部統制監査室は各グループ会社の内部統制やコンプライアンス遵守状況等につき定期的なモニタリングを実施するとともに、監査役や内部統制監査室による各グループ会社への往査が定期的に行なわれております。

なお、監査役や社外取締役は、取締役会に参加し月次の業績報告などを受けて意見を述べることに加え、経営会議や事業計画審議会にも参加し意見を述べております。また、各業務部門は監査役や社外取締役の求めに応じて速やかに報告を実施しております。

このように、当社の内部統制システムは有効に機能していると判断しております。

## (2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合、これに応じるか否かは、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社の経営には、その主たる事業であるプレス機械事業に関する高度な専門知識を前提とした特有の経営のノウハウや、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者にこれらに関する十分な理解がなくては、株主共同の利益を毀損してしまう可能性があります。

上記の大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価の妥当性に関して株主の皆様が短期間で適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。

以上のことを考慮し、当社としましては、上記買付者は、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、当該買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始すべきであると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるもの又は不適切なものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとはいえません。当社は、かかる買付行為に対して、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、株主共同の利益を守るために必要であると考えております（以上の考え方を、以下「会社支配に関する基本方針」といいます）。

## ②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記③に記載しているもののほか、以下の取組みを行っております。

当社グループは、成形システムビルダとして発展し、人と社会に貢献することを企業理念として掲げ、長期的に成形システム分野で世界の「トップランナー」となることを経営戦略の柱とし、グローバル市場において多様な顧客の異なる価値観・ニーズに対応する成形システム商品の技術開発・商品開発に注力しております。また、国内5ヶ所の生産拠点に加え、海外ではアメリカ、イタリア、マレーシア、中国の計4ヶ所の生産拠点、更には世界19ヶ国に展開する販売サービス拠点をフルに活用することで、世界中の顧客に対して高品質の商品とサービスを迅速に提供しております。

2017年度よりスタートした中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）においては、「AIDA新世紀に向けた新たな挑戦」をスローガンに掲げ、これまで構築してきた成長基盤の強化と、成長分野への戦略投資を推進します。具体的には、①市場・顧客開拓、②商品競争力向上、③重点事業強化、④グローバル業務体制高度化、⑤人財育成・開発、⑥成長基盤構築、という重点施策に取り組んでおります。

当社グループは、このような取組みにより、金属その他各種素材に対応する独創的な成形システムの開発・製造・販売・サービスを通じて、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーと長期的な信頼関係を構築して、企業理念に掲げる人と社会への貢献を実現していく所存です。

上記取組みは、当社グループの企業価値を向上させ、その結果、株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものであるため、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。また、このような取組みは、当社グループの企業価値を向上させるものであるため、株主共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

## ③会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当該取組みとして、2016年5月12日開催の当社取締役会において、(i) 特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注1）の買付行為、又は(ii) 結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（注2）（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます）を対象とする大規模買付ルール（以下「大規模買付ルール」といいます）を設定するとともに、大規模買付者に対する一定の対応方針（以下「本対応方針」といいます）を採用することを決議し、2016年6月28日開催の当社定時株主総会において承認をいただいております。

大規模買付ルールは、大規模買付者には、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始すべきであるとしております。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、独立の外部専門家等の助言を受けながら大規模買付行為について慎重に検討したうえで意見を形成し公表いたします（注3）。

本対応方針の下では、大規模買付者により大規模買付ルールが遵守されなかった場合又は大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断され、対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、新株予約権の発行その他所定の対抗措置をとる場合があります。

本対応方針の詳細につきましては、2016年5月12日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」（当社ホームページ：<http://www.aida.co.jp>）をご参照ください。

（注1）「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

（注2）いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。

（注3）必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社株主の皆様に対し代替案の提示も行います。

④本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること、株主共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその理由

・本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、特別委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、当該大規模買付者に対して当社取締役会は株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

・本対応方針が株主共同の利益を損なうものではないこと

上記①記載のとおり、会社支配に関する基本方針は、株主共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針は株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・延長及び有効期限前の廃止が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

なお、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

・本対応方針が会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合等、本対応方針に係る重要な判断に際しては、必要に応じて独立の外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針に

は、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

さらに、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制は採用しておりませんので、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔自 2018年4月1日〕  
〔至 2019年3月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	7,831	12,486	54,000	△5,222	69,095
連結会計年度の変動額					
剰余金の配当			△1,954		△1,954
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,634		4,634
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		3		14	18
自己株式の消去		△74	△903	978	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△71	1,776	992	2,697
2019年3月31日残高	7,831	12,415	55,777	△4,230	71,793

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
2018年4月1日残高	4,930	26	734	423	6,114	148	566	75,924
連結会計年度の変動額								
剰余金の配当							△10	△1,965
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,634
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								18
自己株式の消去								—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,312	△27	△89	△25	△1,454	△8	57	△1,405
連結会計年度中の変動額合計	△1,312	△27	△89	△25	△1,454	△8	47	1,281
2019年3月31日残高	3,617	△1	645	398	4,660	139	613	77,206

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
連結子会社 24社

主要な連結子会社の名称

- ( 日本 )  
株式会社アクセス  
株式会社 R E J
- ( 中国 )  
アイダホンコンLTD.、会田工程技術有限公司、会田鍛圧机床有限公司
- ( アジア )  
アイダグレイターアジアPTE.LTD.  
アイダエンジニアリング (M) SDN.BHD.
- ( 米州 )  
アイダアメリカCORP.
- ( 欧州 )  
アイダS.r.l.

従来、連結子会社であったアイダマレーシア SDN. BHD.は清算に伴い、また、株式会社 R A Sは株式会社 R E J (旧商号：日本リライアンス株式会社)を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

- (2) 非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、一部の在外子会社は12月31日が決算日ではありますが、これらの会社につきましては連結決算日における仮決算による計算書類にて連結しております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ②デリバティブ

時価法

###### ③たな卸資産

製品・仕掛品

主として個別法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

原材料

主として先入先出法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（当社及び国内連結子会社は5年）に基づく定額法によっております。

###### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ②製品保証引当金

製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、主として保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。

###### ③賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

###### ④役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

###### ⑤受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

###### ⑥株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員及び役員株式給付規程に基づく役員への当社株式または金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末における給付見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、主に工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）	為替予約
（ヘッジ対象）	外貨建予定取引
ヘッジ方針	デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時に一括費用処理することとしております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

④連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」930百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」708百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」10百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」3,039百万円に含めて表示しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	30,033百万円
2. 固定資産の取得価格から直接控除した国庫補助金・保険金等による圧縮記帳累計額	
建物及び構築物	941百万円
機械装置及び運搬具	893百万円
その他(工具器具及び備品)	1百万円
3. 期末日満期手形等	
当連結会計年度末日の満期手形及び電子記録債務等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形、電子記録債権、未収入金(ファクタリング債権等)及び電子記録債務が当該末日残高に含まれております。	
受取手形	145百万円
電子記録債権	82百万円
未収入金	34百万円
電子記録債務	1,085百万円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

71,647,321株

### 2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,954百万円	30.00円	2018年3月31日	2018年6月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次の通り付議します。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,955百万円	30.00円	2019年3月31日	2019年6月27日

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）に関する事項

	発行決議日 (取締役会)	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	
第5回新株予約権	2007年9月10日	15個	普通株式	15,000株
第6回新株予約権	2008年9月8日	21個	普通株式	21,000株
第7回新株予約権	2009年9月7日	47個	普通株式	47,000株
第8回新株予約権	2010年9月7日	41個	普通株式	41,000株
第9回新株予約権	2011年9月13日	33個	普通株式	33,000株
第10回新株予約権	2012年11月13日	37個	普通株式	37,000株
第11回新株予約権	2013年9月10日	26個	普通株式	26,000株
第12回新株予約権	2014年9月9日	17個	普通株式	17,000株
第13回新株予約権	2015年9月8日	16個	普通株式	16,000株
第14回新株予約権	2016年9月13日	21個	普通株式	21,000株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は金融機関からの借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。またグローバルに事業展開をしていることから生じる外貨建の売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクを軽減するため、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、ほとんどが6ヶ月以内の期日であります。また、その買掛金の一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動のリスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の営業債権の範囲内にあります。

借入金は、主に設備投資、研究開発投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は最長で5年以内であります。

投資有価証券は、主として株式であり、価格変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について営業及びサービス担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の処理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信頼性の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

##### ②市場リスクの管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクを回避するため先物為替予約によるヘッジをしております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ

取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,155	31,155	—
(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権	25,073	25,073	—
(3) 未収入金	1,425	1,425	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	6,468	6,468	—
資産計	64,124	64,124	—
(1) 買掛金、電子記録債務	11,478	11,478	—
(2) 未払金	1,123	1,123	—
(3) 短期借入金	2,491	2,491	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,500	1,505	5
負債計	16,593	16,598	5
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引（※）	24	24	—
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引（※）	11	11	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金

預金は預入期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

其他有価証券において種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,179	6,374	5,194
	小計	1,179	6,374	5,194
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	127	94	△33
	小計	127	94	△33
合計		1,307	6,468	5,161

## 負債

### (1) 買掛金、電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 短期借入金

これらの時価は元利金の合計額を新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は元利金の合計額を新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

### ① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

#### 通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	64	—	△1	△1
	ユーロ	2,011	—	46	46
	人民元	2,332	—	△21	△21
	合計	4,409	—	24	24

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

### ② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次の通りであります。

#### 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の種類等	主な ヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	外貨建 予定取引	1,842	55	△46
	ユーロ		2,369	31	69
	円		499	7	1
	人民元		1,157	10	△14
	加ドル		2	—	0
	買建				
	米ドル		505	—	9
	ユーロ		322	—	△11
	円		681	259	4
合計		7,380	364	11	

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	113
関係会社株式	226
合計	339

これらについては、市場価格がなくかつ時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（4）投資有価証券」に含めておりません。

## (賃貸等不動産に関する注記)

開示すべき重要な賃貸等不動産はありません。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,238円41銭

(注1) 1株当たり純資産額を算定する為の「普通株式の自己株式数」においては、2019年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が所有する当社株式3,434,900株を自己株式として会計処理していることから、「1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数」は、当該株式を控除して算出しております。

1株当たり当期純利益 75円10銭

(注2) 1株当たり当期純利益を算定する為の「普通株式の期中平均株式数」においては、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が所有する当社期中平均株式3,455,555株を自己株式として会計処理していることから、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

〔 自 2018年 4 月 1 日 〕  
〔 至 2019年 3 月 31 日 〕

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当準備積立金	研究開発積立金	為替変動積立金	株式消却積立金	買換資産圧縮積立金	
2018年4月1日残高	7,831	12,425	71	12,496	1,957	1,370	5,400	2,000	6,000	1,029
当期の変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩										△15
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			3	3						
自己株式の消却			△74	△74						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	△71	△71	-	-	-	-	-	△15
2019年3月31日残高	7,831	12,425	-	12,425	1,957	1,370	5,400	2,000	6,000	1,014

	株主資本					評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計							
	別途積立金	繰越利益剰余金								
2018年4月1日残高	6,710	11,969	36,437	△5,222	51,541	4,906	7	4,913	148	56,603
当期の変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩		15	-		-					-
剰余金の配当		△1,954	△1,954		△1,954					△1,954
当期純利益		3,436	3,436		3,436					3,436
自己株式の取得				△0	△0					△0
自己株式の処分				14	18					18
自己株式の消却		△903	△903	978	-					-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						△1,308	△5	△1,314	△8	△1,322
事業年度中の変動額合計	-	593	578	992	1,499	△1,308	△5	△1,314	△8	176
2019年3月31日残高	6,710	12,562	37,015	△4,230	53,040	3,597	1	3,599	139	56,779

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

関係会社株式 移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産

製品・仕掛品

個別法による原価法 (収益性低下による簿価切下げの方法)

原材料

先入先出法による原価法 (収益性低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ (リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額) とする定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、主として保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。

##### (3) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時に一括費用処理することとしております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なります。

(7) 株式給付引当金 株式給付規程に基づく従業員及び役員株式給付規程に基づく役員への当社株式及び金銭の給付に備えるため、当事業年度末における給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性がみとめられる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、主に工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

為替予約

（ヘッジ対象）

外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」423百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」2,488百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,065百万円に含めて表示しております。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 保証債務

子会社の銀行取引に関する保証債務

アイダS.r.l.

4,308百万円  
(34,588千ユーロ)

アイダアメリカCORP.

11百万円  
(100千米ドル)

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

19,112百万円

### 3. 固定資産の取得価格から直接控除した国庫補助金・保険金等による圧縮記帳累計額

建物

931百万円

構築物

0百万円

機械及び装置

893百万円

車両運搬具

0百万円

工具器具及び備品

1百万円

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

9,506百万円

短期金銭債務

3,242百万円

### 5. 期末日満期手形等

当事業年度末日の満期手形及び電子記録債務等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が当該末日残高に含まれております。

受取手形

130百万円

電子記録債権

79百万円

電子記録債務

1,085百万円

## (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	15,951百万円
仕入高	8,224百万円
販売手数料	11百万円
営業取引以外の取引高	1,523百万円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	9,912,330株

(注) 自己株式数については、2019年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託EIO）が所有する当社株式3,434,900株を自己株式数に含めております。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	3,116百万円
減価償却費	597百万円
たな卸資産	329百万円
賞与引当金	215百万円
製品保証引当金	58百万円
長期未払金	76百万円
有価証券評価損	33百万円
ゴルフ会員権評価損	16百万円
その他	346百万円
繰延税金資産小計	4,791百万円
評価性引当額	△3,711百万円
繰延税金資産合計	1,080百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,564百万円
買換資産圧縮積立金	△448百万円
その他	△67百万円
繰延税金負債合計	△2,079百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△999百万円

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社アクセス	石川県白山市	百万円50	電子制御装置及び自動装置システムの製造・販売	直接100%	兼任1名	(注1) 当社製品の製造委託等	—	—	立替金	743
								仕入	6,632	買掛金	1,241
子会社	アイダアメリカCORP.	アメリカオハイオ州	千米ドル32,709	プレス機械の製造・販売・サービス	直接100%	兼任2名	(注1) 当社製品の製造委託等	売上	5,009	売掛金	353
								—	—	前受金	1,142
子会社	アイダS.r.l.	イタリアプレシア市	千ユーロ30,000	プレス機械の製造・販売・サービス	直接100%	兼任2名	(注1) 当社製品の製造委託等	—	—	(注2) 債務保証	4,308
								資金貸付	598	短期貸付金	1,245
								売上	3,328	売掛金	2,345
子会社	アイダホンコンLTD.	香港	千香港ドル660	プレス機械の販売・サービス	直接100%	—	(注1) 当社製品の販売等	売上	2,593	売掛金	450
子会社	会田鍛圧机床有限公司	中国江蘇省南通市	千人民元170,237	プレス機械の製造・販売	直接3.8% 間接96.2%	兼任1名	(注1) 当社製品の製造委託等	資金貸付	1,351	短期貸付金	2,255
								売上	2,439	売掛金	611

(注1) 当社製品の販売及び製造委託等については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 債務保証については、アイダS.r.l.の銀行取引について債務保証を行ったものであり、「期末残高」は2019年3月末残高であります。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 917円47銭

(注1) 1株当たり純資産を算定する為の「普通株式の自己株式数」においては、2019年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式3,434,900株を自己株式として会計処理していることから、「1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数」は、当該株式を控除して算出しております。

1株当たり当期純利益 55円68銭

(注2) 1株当たり当期純利益を算定する為の「普通株式の期中平均株式数」においては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社期中平均株式3,455,555株を自己株式として会計処理していることから、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

第 2 7 期

# 決 算 報 告 書

平成 3 0 年 4 月 1 日 から  
平成 3 1 年 3 月 3 1 日 まで

株 式 会 社 ア ク セ ス  
(法人番号:2220001008951)

# 貸借対照表

商号 株式会社 アクセス

代表者 中塚 尚樹

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
I 流動資産	( 2,994,481,497 )	I 流動負債	( 1,624,803,292 )
現金及び預金	867,354,699	買掛金	615,591,100
受取手続債権	789,037	未払金	793,472,369
電子記録債権	1,264,847	未払消費税等	33,630,906
な掛卸資産	1,250,874,416	未払法人税等	292,500
払収	750,426,944	前払消費税	101,196,000
未払入	5,322,466	前受り	1,881,419
未立債	103,854,011	賞与引当金	4,068,963
仮払	14,412,255	製品保証引当金	58,205,422
	182,822	赤字工事損失引当金	14,588,000
			1,876,613
II 固定資産	( 441,301,085 )	II 固定負債	( 51,104,655 )
有形固定資産	( 230,819,209 )	株式給付引当金	51,104,655
建物	153,234,440		
構築物	6,502,566		
機械・運搬具	33,850,737		
車両・器具・備品	6		
工事用什器・備品	3,771,511		
土地	10,503,462		
建設仮勘定	22,596,487		
	360,000		
無形固定資産	( 4,489,367 )		
ソフトウェア	4,489,367		
投資その他の資産	( 205,992,509 )	負債の部合計	1,675,907,947
投資差入	98,000	( 純資産の部 )	
長期前払費用	346,131	I 株主資本	( 1,759,874,635 )
繰延税金	61,288,159	1. 資本金	50,000,000
繰延税金	144,260,219	2. 資本剰余金	( 0 )
		3. 利益剰余金	( 1,709,874,635 )
		(1) 利益準備金	12,500,000
		(2) その他利益剰余金	( 1,697,374,635 )
		別途積立金	560,000,000
		繰越利益剰余金	1,137,374,635
III 繰延資産	( 0 )	II 評価・換算差額等	( 0 )
		III 新株予約権	( 0 )
資産の部合計	3,435,782,582	純資産の部合計	1,759,874,635
		負債・純資産の部合計	3,435,782,582

# 損益計算書

商号 株式会社 アクセス

平成30年4月1日から

平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 売上高	7,195,925,938	7,195,925,938
II 売上原価 当期首 当期末 合期末 期売上	0 7,345,974,066 7,345,974,066 0	0 7,345,974,066 7,345,974,066 0
III 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費	149,708,175	149,708,175
IV 営業外収益 受取利息 雑利息 割引	3,008 7,920,000 5,837,724	3,008 7,920,000 5,837,724
V 営業外費用 貸資産 雑資産 原価	8,410,882 208,872	8,410,882 208,872
VI 特別利益	0	0
VII 特別損失	0	0
経常損失		294,615,325
税引前当期純損失 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失	-76,490,487 -27,484,277	294,615,325 -103,974,764 190,640,561

### 販売費及び一般管理費の計算内訳

平成 30年 4月 1日 から  
平成 31年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金	額
給 賞	68,096,330	
退 職 給 付 費	19,355,945	
法 定 福 利 費	3,398,642	
厚 生 費	13,580,428	
派 遣 社 員 費	2,013,657	
不 動 産 賃 借 料	6,262,145	
不 動 産 リ ー ス 料	5,671,000	
租 税 公 課	1,079,296	
市 場 開 発 費	3,423,801	
広 告 宣 伝 費	415,295	
水 道 光 熱 費	119,318	
保 全 險 生 料	825,227	
教 育 訓 練 費	273,544	
修 繕 繕 費	1,755,193	
減 償 償 却 費	8,097	
交 際 際 却 費	1,373,608	
技 術 研 究 費	4,047,289	
通 信 費	313,366	
図 書 印 刷 費	1,105,995	
事 務 消 耗 品 費	0	
旅 費 交 通 費	1,100,228	
荷 造 運 送 費	262,750	
求 人 費	4,139,899	
雑 報 酬 謝 礼 費	1,352,983	
銀 行 手 数 料	187,338	
加 盟 会 費	4,900,938	
ソフ ト ウ ェ ア 償 却 費	2,008,033	
	1,169,500	
	801,892	
	348,738	
	317,700	
合 計		149,708,175

### たな卸資産の計算内訳

平成 31年 3月 31日 現在

(単位:円)

科 目	金	額
仕 掛 品	756,397,176	
貯 蔵 品	249,981	
棚卸資産評価減引当金	△ 6,220,213	
合 計		750,426,944

## 製造原価報告書

平成 30年 4月 1日 から  
平成 31年 3月 31日 まで

(単位:円)

No.1

科 目	金	額
1 材 料 費		4,024,515,413
期首材料棚卸高	0	
当期材料仕入高	4,024,515,413	
合 計	4,024,515,413	
期末材料棚卸高	0	
2 労 務 費		549,291,233
(1) 直接労務費		
賃 金	217,130,779	
賞 与	56,592,087	
退職給付費用	53,858,452	
(2) 間接労務費		
賃 金	127,084,034	
賞 与	31,376,313	
退職給付費用	13,170,168	
法定福利費	24,382,433	
厚生	8,574,116	
作業請負	17,122,851	
3 経 費		2,523,403,307
(1) 直接経費		
木 型	21,869,500	
運搬据付費	190,580,314	
旅費交通費	76,917,593	
試運転費	15,872,713	
外注設計費	18,902,580	
荷造運送費	40,247,886	
外注加工費	1,973,190,578	
その他直接経費	12,589,361	

科 目	金	額
(2) 間 接 経 費		
減 価 償 却 費	17,826,948	
償 却 資 産 税	3,010,513	
不 動 産 賃 借 料	64,079,000	
不 動 産 リ ー ス 料	3,146,124	
水 道 光 熱 費	0	
保 険 料	1,969,021	
安 全 衛 生 費	4,832,393	
教 育 訓 練 費	540,326	
修 繕 費	3,612,720	
法 定 点 検 費	2,016,459	
動 力 費	18,541,418	
通 信 費	4,066,911	
図 書 印 刷 費	752,834	
事 務 消 耗 品 費	5,715,658	
旅 費 交 通 費	2,272,952	
荷 造 運 送 費	122,500	
補 助 材 料 費	2,096,120	
消 耗 工 具 費	4,354,171	
棚 卸 減 耗 費	49,317	
雑 費	9,966	
ソフトウェア償却費	2,140,667	
間 接 材 料 費	3,922,157	
(3)棚卸資産売却評価損	9,006,987	
(4)キャンセル処分費	0	
(5) 補 修 工 事 費	19,147,620	
4 他勘定への振替高		△ 31,337,306
当 期 総 製 造 費 用		7,065,872,647
期 首 仕 掛 品 棚 卸 高		1,030,528,363
合 計		8,096,401,010
期 末 仕 掛 品 棚 卸 高		750,426,944
当 期 製 品 製 造 原 価		7,345,974,066

## 株主資本等変動計算書

商号 株式会社 アクセス

平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで  
(単位:円)

I 株主資本			
1. 資本金	当期首残高		50,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>50,000,000</u>
2. 利益剰余金	当期首残高		12,500,000
(1) 利益準備金	当期変動額		0
	当期末残高		<u>12,500,000</u>
(2) その他利益剰余金	当期首残高		560,000,000
別途積立金	当期変動額		0
	当期末残高		<u>560,000,000</u>
繰越利益剰余金	当期首残高		1,396,103,196
	当期変動額		
	剰余金の配当	-68,088,000	
	当期純損失	-190,640,561	-258,728,561
	当期末残高		<u>1,137,374,635</u>
その他利益剰余金合計	当期首残高		1,956,103,196
	当期変動額		
	剰余金の配当	-68,088,000	
	当期純損失	-190,640,561	-258,728,561
	当期末残高		<u>1,697,374,635</u>
株主資本合計	当期首残高		2,018,603,196
	当期変動額		
	剰余金の配当	-68,088,000	
	当期純損失	-190,640,561	-258,728,561
	当期末残高		<u>1,759,874,635</u>
II 評価・換算差額等			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>0</u>
III 新株予約権			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>0</u>
純資産の部合計			
	当期首残高		2,018,603,196
	当期変動額		
	剰余金の配当	-68,088,000	
	当期純損失	-190,640,561	-258,728,561
	当期末残高		<u>1,759,874,635</u>

## 個別注記表

平成30年 4月 1日から

平成31年 3月31日まで

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1)仕掛品 個別法による原価法を採用しております。  
(2)貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却方法

- (1)有形固定資産  
定額法又は旧定額法を採用しております。  
(2)無形固定資産  
定額法又は旧定額法を採用しております。  
(3)リース資産  
法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。  
(4)長期前払費用  
期間均等償却を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率により計算した回収不能見込額を計上しております。  
(2)賞与引当金  
従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。  
(3)退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。  
(4)製品保証等引当金  
製品のアフターサービスの費用支出に備えて、保証期間内のサービス費用見積額を、売上高を基準として過去の実績により計上しております。  
(5)棚卸資産評価減引当金  
収益性の低下した棚卸資産の評価損を見積り計上しております。  
(6)株式給付引当金  
賞与引当金に対応する株式給付金額を計上しております。

## 4. 費用・収益の計上基準

- (1)工事進行基準  
工事進行基準による完成工事高は、7,347,753,205円であります。

## 5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 6. 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。

## II. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 247,566,505円
2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務
- (1)短期金銭債権 1,363,517,574円
- (2)短期金銭債務 754,982,579円
3. 国庫補助金等による固定資産圧縮額
- 国庫補助金等による圧縮記帳額は8,734,252円であり、貸借対照表上額はこの圧縮記帳額を控除しております。
- なお、その内訳は建物8,734,252円であります。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引の取引高総額 8,044,197,523円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 1,000株

Ⅴ. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、1,759,874.63円であります。

2. 一株当たり当期純損失は、190,640.56円であります。

以 上